

■洲本市での「住みやすさ」の割合を改善する

- (1) 安全・安心な社会づくり
  - 地域の防災力を強化する取り組みを支援する
  - 空き家を含む建物の安全性を確保し、住環境の整備を促進する
- (2) 町内会活動の支援・連携強化
  - 地域コミュニティを築き守る自主的な活動を支援する
- (3) 歴史をつなぐまちの基盤の充実
  - 長い歴史の中で築かれてきたまちの景観や基盤の充実を図る
  - 交通網の整備・充実を図る
- (4) 広域連携の推進
  - 近隣自治体との連携・分担による行政サービスを提供する

総合戦略の推進体制

総合戦略に位置づけた取り組みを着実に推進するためには、P(計画)、D(実施)、C(検証)、A(改善)サイクルをしっかりと確立することが重要です。

そして、これらの取り組みを効果的かつ効率的に推進するため、市長を本部長とする「洲本市まち・ひと・しごと地域創生本部」に加えて、住民、議員、地域団体、企業などの参加・協力・連携を求めています。



総合戦略におけるPDCAサイクル

- ① 総合戦略を策定する
- ② 施策・事業を着実に実施する
- ③ 実施した施策・事業の効果をKPI(重要業績評価指標)などにより検証する
- ④ 必要に応じて、総合戦略を改善する

洲本市総合戦略  
概要版

平成27年10月発行

洲本市 企画情報部 企画課

〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号  
電話：0799-22-3321 FAX：0799-23-2340

# 洲本市総合戦略

## 概要版

### はじめに

平成26年11月に公布された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国においては同年12月に人口動向を基に将来展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、その具体的な目標・施策を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この法律では、都道府県及び市町村においてもそれぞれ地方版の総合戦略を策定することが求められていることから、洲本市においても国・県の総合戦略を勘案しつつ、市の将来展望を見込んだ「人口ビジョン」を包含する「洲本市総合戦略」を平成27年10月に策定しました。

この「洲本市総合戦略」に基づき、長期的な視点に立った人口減少の推移とそれがもたらす経済(生産・消費)活動や市民生活への影響を行政、市民、地域団体、企業などがともに認識し、これを回避していくための対策を総合的かつ効果的に進めていくとともに、さまざまな機会を通して、県や近隣自治体が行う取り組みと、連携・協働を図ってまいります。

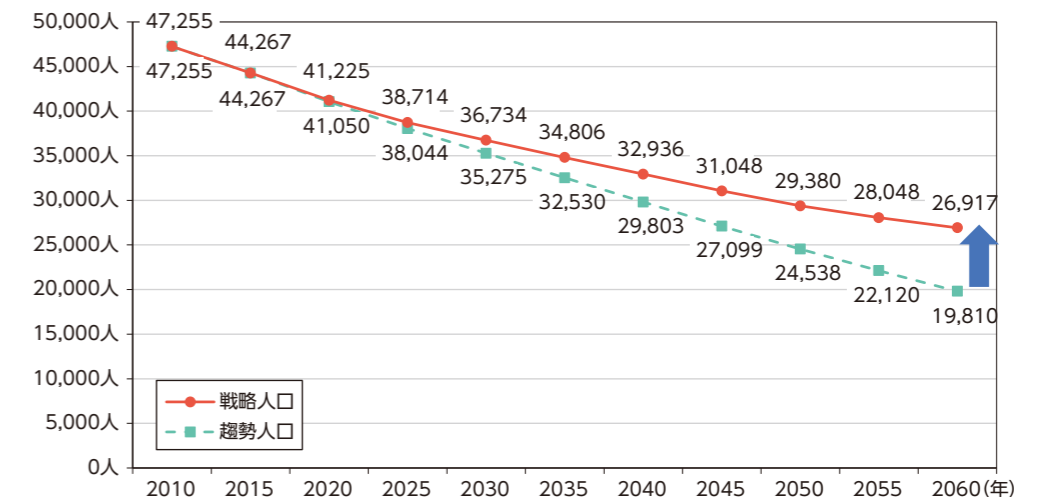
### 計画の期間

洲本市総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
洲本市総合戦略	策定				

### 洲本市の戦略人口

2060年の戦略人口として、26,000～27,000人規模の確保を想定しています。



\* 戦略人口：総合戦略を想定した場合に見込まれる将来人口(ビジョン)  
\* 趨勢人口：総合戦略を想定しない場合に見込まれる将来人口

## 計画の構成

洲本市総合戦略は、「人口ビジョン」において設定された将来人口規模（戦略人口）を達成するための戦略であり、4つの基本戦略とその基本的方向、それぞれの基本的方向に基づく具体的な取り組みで構成し、主な事業を示しています。

## めざす基本戦略と基本的方向

平成31年度に向けた総合戦略の施策体系は、次のとおりです。



基本戦略	基本的方向
1. 女性や若者が夢を抱いて躍動する洲本ならではの「しごと」のステージを創る	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 雇用の場を増やし、都市部への人口流出に歯止めをかける</li> </ul>
	(1) 洲本市の強みを生かした産業の集積・企業誘致
	(2) 起業支援・新産業の創出支援
	(3) 地域産業の振興と人材の確保
2. 観光や暮らしの魅力を広く発信し、来訪者、移住・定住者を洲本へ呼び込む	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定住・交流可能な住まいづくりを進めることで、「すもと暮らし」を促進し、移住・定住人口の増加につなげる</li> <li>● 洲本市の魅力を高め、来訪者（交流人口）を増加させる</li> </ul>
	(1) 都市圏からの移住促進
	(2) 地域資源を生かした交流の促進
	(3) 集客力のあるイベントの開催
3. 洲本で出会い、ともに歩み、未来をつなぐ「ひと」の夢をかなえる	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安心して子どもを産み育てることができる環境の充実を図る</li> </ul>
	(1) 出合いの創出・結婚支援
	(2) 妊娠・出産支援
	(3) 子育て支援
	(4) 教育・スポーツ交流支援
4. 魅力的でやすらぎのある「わがまち洲本」を創り守る	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 洲本市での「住みやすさ」の割合を改善する</li> </ul>
	(1) 安全・安心な社会づくり
	(2) 町内会活動の支援・連携強化
	(3) 歴史をつなぐまちの基盤の整備・充実
	(4) 広域連携の推進

## 基本戦略1 女性や若者が夢を抱いて躍動する洲本ならではの「しごと」のステージを創る

### 雇用の場を増やし、都市部への人口流出に歯止めをかける

#### (1) 洲本市の強みを生かした産業の集積・企業誘致

- 業務拡大や業務移転、新規事業の展開を予定する企業に対して、洲本市を売り込み、企業誘致を実現させる

#### (2) 起業支援・新産業の創出支援

- 新たなはたらく場を開拓する起業・創業希望者を支援する
- 女性や若者が活躍する取り組みを支援する
- 地域の自然・産業に根ざし、環境にやさしい再生可能エネルギーを活用した新産業の創出をめざす

#### (3) 地域産業の振興と人材の確保

- 商店街の利用客確保や販売力向上を図る活動を支援する
- 既存企業の事業規模の維持・拡大や新規事業の創出、人材の確保を支援する
- 農水産業の基盤整備や人材の確保・育成、付加価値を生み出す活動を支援する
- 地域産品の販売の拡大を支援する

## 基本戦略2 観光や暮らしの魅力を広く発信し、来訪者、移住・定住者を洲本へ呼び込む

### 定住・交流可能な住まいづくりを進めることで、「すもと暮らし」を促進し、移住・定住人口の増加につなげる

### 洲本市の魅力を高め、来訪者（交流人口）を増加させる

#### (1) 都市圏からの移住促進

- いったん洲本を離れた若者のUターンを促す
- 都市圏を離れ、新たなライフステージを求める人を呼び込む

#### (2) 地域資源を生かした交流の促進

- 首都圏、さらには海外へ城下町の佇まいを残す「洲本」を売り込む
- 「洲本温泉」に加えて、地域資源を生かした新たな観光サービスを展開する

#### (3) 集客力のあるイベントの開催

- 歴史、文化、スポーツ、四季などをテーマとするさまざまなイベントを開催し、多様な交流を生み出すとともに、その機会を通して地域の魅力をアピールする。

## 基本戦略3 洲本で出会い、ともに歩み、未来をつなぐ「ひと」の夢をかなえる

### 安心して子どもを産み育てることができる環境の充実を図る

#### (1) 出合いの創出・結婚支援

- 未婚の男女が洲本で出会う機会を支援する

#### (2) 妊娠・出産支援

- 出産をひかえた妊婦や産婦に安心を提供できる環境を整える

#### (3) 子育て支援

- 新生児・乳幼児の保護者が安心して子育てができるように、施設・サービスの両面から子育て環境を充実する
- 子育てと就労の両立を支援する

#### (4) 教育・スポーツ交流支援

- 子どもたちの将来の夢と希望を育む